

議案第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 2 月 28 日

提出者 瑞穂町長 杉浦裕之

# 専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年度瑞穂町一般会計補正予算（第10号）

令和4年12月26日

瑞穂町長 杉 浦 裕 之

## 令和4年度瑞穂町一般会計補正予算（第10号）

令和4年度瑞穂町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,664,468千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月26日専決

瑞穂町長 杉浦裕之

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金		千円 1,081,398	千円 10,000	千円 1,091,398
	2 基金繰入金	1,000,287	10,000	1,010,287
歳 入 合 計		15,654,468	10,000	15,664,468

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 商工費		千円 192,033	千円 10,000	千円 202,033
	1 商工費	192,033	10,000	202,033
歳 出 合 計		15,654,468	10,000	15,664,468

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### (歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
19 繰入金	1,081,398	10,000	1,091,398
歳 入 合 計	15,654,468	10,000	15,664,468

#### (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 商工費	192,033	10,000	202,033				10,000
歳出合計	15,654,468	10,000	15,664,468				10,000

2 歳入

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 財政調整基金繰入金	767,000	10,000	777,000
計	1,000,287	10,000	1,010,287

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	千円 10,000	01 財政調整基金繰入金収入増見込 千円 10,000

3 歳出

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
2 商工業振興費	千円 148,673	千円 10,000	千円 158,673	千円	千円	千円	千円 10,000
計	192,033	10,000	202,033				10,000

(款) 6 商工費 (項) 1 商工費

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 10,000	12 その他委託料追加 10,000
		04 キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料追加 10,000